

円借款供与条件表 (平成19年10月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

(別 添 2)

所得段階	一人当たりGNI (平成17年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件
L D C	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド
		一般条件	基準	0.70	30	10	アンタイド
			オプション1	0.65	25	7	
			オプション2	0.60	20	6	
			オプション3	0.55	15	5	
		優先条件	基準	0.55	40	10	アンタイド
			オプション1	0.45	30	10	
			オプション2	0.40	20	6	
			オプション3	0.30	15	5	
		貧 困 国	US\$ 875以下	一般条件	基準	1.20	30
オプション1	0.90				25	7	
オプション2	0.75				20	6	
オプション3	0.65				15	5	
優先条件	基準			0.55	40	10	アンタイド
	オプション1			0.45	30	10	
	オプション2			0.40	20	6	
	オプション3			0.30	15	5	
STEP	基準			0.20	40	10	タ イ ド
	オプション			0.10	30	10	
低所得国	US\$ 876以上 US\$1,675以下	一般条件	基準	1.40	30	10	アンタイド
			オプション1	0.80	20	6	
			オプション2	0.70	15	5	
		優先条件	基準	0.65	40	10	アンタイド
			オプション1	0.55	30	10	
			オプション2	0.50	20	6	
			オプション3	0.40	15	5	
		STEP	基準	0.20	40	10	タ イ ド
			オプション	0.10	30	10	
		中所得国	US\$1,676以上 US\$3,465以下	一般条件	基準	1.40	25
オプション1	0.95				20	6	
オプション2	0.80				15	5	
優先条件	基準			0.65	40	10	アンタイド
	オプション1			0.55	30	10	
	オプション2			0.50	20	6	
	オプション3			0.40	15	5	
STEP	基準			0.20	40	10	タ イ ド
	オプション			0.10	30	10	
中進国	US\$3,466以上 US\$6,055以下			一般条件	基準	1.70	25
		オプション1	1.60		20	6	
		オプション2	1.50		15	5	
		優先条件	基準	1.20	25	7	アンタイド
			オプション1	1.00	20	6	
			オプション2	0.60	15	5	
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。					
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。また、IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDA グラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更する。					

- ・STEP(本邦技術活用条件)は、OECDルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年1月15日に見直しを行う。
- ・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。
- ・EPSAソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される(※LDCかつ貧困国については、無利子近似が適用される。)
- ・EPSAノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.55%、40年(10年)が適用される。
- ・所得段階に関わらず、災害復旧に対する融資の供与条件は、0.01%、40年(10年)が適用される。